

## 2024 年第 2 回定例会 一般質問①

### ひとり親支援の継続と拡充を

#### (1) アフターコロナも支援の継続を

##### ア ひとり親家庭の経済的状況への認識を問う

生活者ネットワークの木下安子です。通告に従いまして、これより一問一答方式で大きく 2 つのテーマについて一般質問を行います。

1 つ目は、ひとり親支援の継続と拡充についてです。

厚生労働省の 2021 年度全国ひとり親世帯等調査によれば、ひとり親家庭の 9 割以上が母子家庭です。賃金格差をはじめ、性別による社会的格差が根強い日本のジェンダー構造において、女性が家計を支えながら子育ても担わなければならない母子家庭は、相対的貧困率が高くなります。

2021 年国民生活基礎調査によると、子どもがいる現役世代の相対的貧困率は、大人が 2 人以上の世帯では 8.6 % のところ、大人が 1 人の場合には 44.5 % に跳ね上がります。ひとり親家庭の平均年間収入は、父子世帯では 518 万円のところ、母子世帯は 272 万円と母子家庭でより厳しいことが分かります。

私たちが忘れてはならないのは、経済的に厳しい生活を送っている家庭には、これからまだ長い人生が控えている子どもの存在があるということであり、ひとり親支援が持つ大きな意義の 1 つは、子どもの育ち支援であることです。

今コロナ禍、そして物価高騰の影響は、ひとり親により厳しく及んでおり、公的支援の継続と拡充が求められています。

まず、アフターコロナの経済的支援について順次質問いたします。

まず、ひとり親家庭の現状に対する市の認識を問います。しんぐるまざあず・ふぉーらむという団体は、皆様も耳にされたことがあると思います。ひとり親家庭への支援活動を行っている NPO 法人です。子育てと仕事を両立させるために、非正規雇用を選択せざるを得ない多くのひとり親は、特にコロナ禍で大きな打撃を受けたため、同団体では食料支援の申込者に対してアンケート調査を行い、その結果をもって政府に支援を求めました。表面化しにくいひとり親の声が届き、ひとり親等への臨時給付金の実現しました。

同団体が昨年秋と今年春に実施したアンケート調査では、ひとり親家庭の厳しい生活が物価高騰の影響でむしろ悪化している実態が明らかになっています。アンケートの回答者は、食料支援の対象者である児童扶養手当受給者、または児童扶養手当と同等の所得のひとり親です。

今年春のアンケート調査報告によりますと、回答者約3,200人のうち、米が買えないときがあったとの回答は65%です。コロナ禍真っただ中の2021年の調査では、東京都内で約30%、東京都以外で約40%だったところ、65%ということですので、かなり増えています。

肉や魚が買えないときがあったは85%、これも2021年調査では、東京都内外ともに50数%でした。親が食事を抜くことがあったは85%、子どもの靴や服が買えないという回答が88%もあります。食生活の影響で体調を崩し、就労に影響するという悪循環も起きています。

調布市で実施しているひとり親家庭等アンケート、こちらは児童扶養手当を受給していない世帯も含まれることがあり、しんぐるまざあず・ふぉーらむの調査よりも困窮度は低い結果となっていますけれども、それでも2023年度の調査では、回答があった853人のうち、親の食事回数や量を減らしたことがあるが34%、子どもの食事回数や量を減らしたことがあるも7%で53人もいるなど、深刻な状況が調布市内でも起きていることがうかがい知れます。

こうしたデータも示すように、物価高騰の影響により、ひとり親家庭の経済状況は、コロナ禍よりもむしろ悪化していると思われますが、そうした現状への市の認識をお答えください。

## **イ 経済的支援の拡充を**

### **(ア) 養育費確保に向けた支援を**

次に、経済的支援の拡充について市の見解を伺います。経済的支援については、国も給付金事業を実施し、そのたびに市では対象者の拡充など配慮していることは理解をしています。しかし、こういった単発的な給付金は、滞納した家賃や光熱費などの支払いや、月々の家賃に消えてしまう実態も多く、ひとり親家庭で見られます。子どもの成長とともに食費も学費もかさみます。子どもの育ちを支え続けるには、単発の給付金だけでなく、継続的な支援の拡充が必要だと考えます。

離婚によりひとり親となった場合に限られますが、養育費の確保は生活の安定に大きく影響します。現在、市では、2022年度に養育費を取り決める際の公正証書作成への補助をスタートしていますが、2023年度の市のアンケートによりますと、回答数792人のうち8割を超える676人がこのことを知らないと回答しています。

しかし、回答者の7割が公正証書を作成していませんので、必要な多くの人にまだ届いていない現状がうかがえます。離婚する夫婦の関係性によっては、作成が難しい状況も考えられますが、より確実な養育費確保で子どもの育ちを支えるためにも、まずは、この補助制度を知らない人が多い現状を変えていく必要があります。

アンケートでは、公正証書のほか、私的念書や口頭での約束を含め、養育費についての取決めがあるという人は427人と回答者の半数を超えていますが、約束どおり養育費を受け取っている人は195人と取決めがある人の半分を下回っているため、養育費の未払いへの対応も必要です。

2022年度の市のアンケートの自由記述欄では、代理取立てや立替えなどの支援を求める要望が8件ほど出ています。

こういった中、明石市では、こどもの養育費立替支援事業や養育費差押えサポート事業といった先進的な取組で、養育費が止まってしまった場合のサポートも行っています。調布市においても、このようなサポートを行うことを求めますが、見解をお答えください。

### **(イ) 家賃補助制度の導入を**

また、調布市では行われていない支援策の1つに家賃補助制度があります。例えば、国立市は、児童扶養手当全部支給の人を対象に毎月上限1万円、日野市では、高校生相当年齢の児童扶養手当対象の子がいるひとり親に月1万円、それぞれ公営住宅入居者は対象外など、条件は様々ですけれども、民間の賃貸住宅に住むひとり親を対象とした家賃補助を行っている自治体が多摩26市内にも幾つもあります。

支援の網の目を細かくする取組として、恒久的にかかる大きな支出の1つである家賃に対する補助制度を調布市でも設けることを求めますが、見解をお答えください。

### **(ウ) 不登校家庭への支援について**

また、現在、子どもの不登校は物価高騰と同様、多くのひとり親家庭に打撃を与えている深刻な問題の1つです。保護者の付添いがあれば登校できるという行き渋り段階でも保護者は就労に影響を受けます。これがひとり親家庭であれば、就労収入は激減するか、場合によってはゼロになることもあるでしょう。

子どもは給食が食べられなくなりますので、子どもの食事は給食頼みとなっている家庭にとっては深刻な問題です。市内のフードバンクに寄せられた声の中にも、食べ盛りの子どもが不登校で、対応のため働けず、家計が苦しいという声が寄せられています。

調布市では、春から給食費が無償になりました。市長は、保護者の経済的負担軽減が目的だと答弁されています。しかし、経済的負担軽減が最も必要な保護者の中に、その恩恵を受けられていない人がいます。給食費無償化に早くから取り組んでいる自治体の中には、既に不登校児の家庭には給食費相当分を給付しているところが幾つもあり、東京都内では杉並区が今年春から開始しています。

ひとり親家庭をはじめ、就学援助を受けている不登校児の家庭には、給食費相当分を給

付するべきだと考えます。

以上、御答弁をお願いいたします。

**市長答弁**      アフターコロナのひとり親家庭への支援についてお答えします。

ひとり親家庭等への支援について、市は、コロナ禍以前から基本計画事業に継続的に位置づけ、経済的支援をはじめ、学習支援、就労支援などの取組を行ってまいりました。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症への対応の3つの柱の1つに、市民生活及び子どもたちへの支援を掲げ、調布っ子応援プロジェクトとして様々な支援事業を展開してきました。

そして昨年、新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが5類に変更されて以降、コロナ禍による生活面への影響は薄れつつあるものの、他方、食品等の物価高騰が市民生活の多方面に悪影響を与えている現状の中で、特にひとり親等の低所得世帯の負担は大きいものと認識しております。

このような状況を踏まえ、昨年度は、ひとり親等の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、国給付金の対象範囲を拡充して支給するとともに、市独自に子育て世帯サポート給付金を支給するなど、調布っ子応援プロジェクトの第8弾を実施しました。

また、ひとり親家庭を含む子育て世帯の経済的負担の軽減として、高校生世代までの医療費の完全無償化を開始しています。

国においては、今年度、全ての子どもの育ちを支える基礎的な経済支援として、児童手当の制度拡充を行うとともに、ひとり親家庭に係る経済的支援の強化を図るため、児童扶養手当の所得限度額の引上げ等の拡充を予定しています。

市は引き続き、国や東京都の動向とともに、物価高騰の状況も注視しながら、毎年実施するひとり親家庭等のアンケート調査による状況把握に努め、ひとり親家庭が安心して生活できるよう支援の充実に向けた取組を進めてまいります。

**子ども生活部長答弁**      ひとり親家庭に対する経済的支援についてお答えします。

養育費確保に向けた支援について、市は令和4年度から養育費確保支援事業補助金を創設し、公証役場などで養育費の取決めを行った際に支払う手数料を補助しています。令和4年度は4件、令和5年度は12件と利用数が増加したことからも、養育費確保の支援につながっているものと捉えています。

さらに、養育費の支払いが滞った際に備え、あらかじめ保証会社と養育費保証契約を結ぶことで、保証会社から一定期間養育費の立替払いや、相手との交渉などを行ってもら

ことができる利用プランがあり、その契約費用の一部についても補助をしています。また、養育費の取決め方などについて、無料の個別弁護士相談を実施しております。

引き続き、制度の周知に努め、ひとり親家庭の経済的安定に向けた養育費確保の支援を行ってまいります。

次に、家賃の補助制度については、他の自治体で補助制度があることは把握しておりますが、近年、ひとり親家庭の市内公営住宅への入居件数が増え、以前よりも入居しやすい状況になってきたものと認識しております。公営住宅には家賃減免制度があり、入居された方からは、家賃の心配がなくなり安心したとの声が市のひとり親家庭の相談窓口に寄せられています。

また、民間の賃貸住宅に転居する際の賃貸借契約時に発生する不動産仲介手数料と債務保証料を助成するなど、入居に係る支援を行っております。

今後も国や東京都の動向を注視しながら、関係機関、団体と連携し、適切な支援に努めてまいります。以上でございます。

**教育部長答弁** 不登校家庭への支援についてお答えします。

市立学校の学校給食費については、東京都が今年度から市区町村に対する補助を実施する方針を示したことから、東京都が定めた東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金交付要綱に基づき、全額公費により負担しております。

交付要綱で示されている補助金の交付対象者は、区市町村立学校において、学校給食の提供を受ける対象である児童及び生徒と規定されているほか、食物アレルギーや宗教上配慮が必要であることなどの理由により、やむを得ず学校給食の提供を受けられない児童・生徒の保護者に対し、市が学校給食費相当額を支給する場合とされており、自宅での食費に対する補助は対象外となっております。

一方で、学校に登校できない児童・生徒に対して、登校時にいつでも給食を食べることができるよう準備しており、登校できたときの喫食場所についても、空き教室を使用するなど、各学校において配慮に努めております。

学校に登校できない児童・生徒を抱える家庭などにおいても、経済的な負担が生じていることは認識しており、引き続き東京都の施策の動向を注視してまいります。

以上でございます。

## (2) 確実に情報を届けるために

### ア LINE を活用したプッシュ型情報発信を

御答弁ありがとうございました。再質問はありませんので、後ほどまとめます。

中項目2点目に参ります。確実に手元に届く情報発信についてです。

まず、LINEを活用したプッシュ型情報発信についてです。公的支援を必要としているものの、日常的に情報を自分から取りに行くことは難しい、時間的にも精神的にも余裕の少ない生活を送っているひとり親に確実に情報を伝えるには、プッシュ型の発信が有効です。市のアンケートでは、せっかくの支援策も知らないという回答が非常に多く、ここあでさえ半数が知らないと回答しています。

例えば世田谷区は、ひとり親や発達障害に関するメールマガジンを登録者に対してプッシュ型で発信しています。公的支援を必要とする区民が必要な支援につながるようにという自治体の温かい思いが伝わってくる取組です。

私も以前から登録していますが、申請締切りが近いものに限らず、一月に2回様々な情報が送られてきます。以前より市内のシングルマザーの方から、こういう取組が本当にありがたい、ぜひ調布でもやってもらいたいとお声をいただいております、委員会などでも要望していますけれども、着手していただいております。

ひとり親の多くは、将来への様々な不安を抱えながら生活しています。自治体の情報発信からは、情報を受け取るだけでなく、市が応援してくれているというメッセージも感じ、エンパワーされるのではないのでしょうか。子どもが自立するまでの育ちを公が支える上で、ひとり親が市を信頼し、公的支援につながり続けることは非常に重要です。

そのためにもプッシュ型情報発信は有効な取組だと考えます。御見解をお答えください。

## イ 民間支援団体との連携を

また、情報は口コミのほうが信頼を得やすいということもあります。確実な支援につなげるには、多方面からの周知や声かけも必要です。民間の支援団体等に連携を広げ、市の情報がいろいろなルートで伝わるよう連携を密に取ることを求めますが、こちらも見解をお答えください。

**子ども生活部長答弁** 確実に情報を届けることについてお答えします。

初めに、LINEを活用したプッシュ型の情報発信についてです。

市はこれまでも、市公式LINEに登録し、子育て、教育に関する情報を希望されている方に、ひとり親家庭向けの支援制度や相談先窓口のお知らせなどをプッシュ型で発信しております。また、市からの情報を受け取りやすくするため、窓口やホームページなどで市公式LINEへの登録を案内しています。

今後は、ひとり親家庭に市公式LINEを活用して案内を送る際、通知の冒頭にひとり

親家庭向けの情報であることを表示するなど、情報を必要とする方に届きやすい情報発信に努めてまいります。

次に、民間支援団体との連携についてです。

市は、困難を抱えた家庭が必要な支援を受けられるようフードバンクや子ども食堂のほか、相談や居場所として利用できる民間支援団体を紹介しています。これらの団体とは、市の相談窓口に関するリーフレットの配架のほか、定期的に連絡を取り合うなどの連携をしております。

引き続き様々な関係機関との連携を強化し、必要な家庭に必要な情報が届くよう努めてまいります。

以上でございます。

<まとめ> 御答弁ありがとうございました。まとめたいと思います。

アフターコロナの物価高騰で、ひとり親家庭の生活への影響がより厳しい、大変な状況であるということへの認識はあるという御答弁でした。養育費確保の取組については、公正証書の補助制度については引き続き周知をお願いしたいと思います。

また、御答弁の中で言及のあった民間の保証会社との養育費保証契約で立替払いや交渉の代行が可能な民間のプランがあるということでしたけれども、こちらは支払いが滞ってから契約するということできません。早い段階での案内周知が必要です。昨年度の利用実績は1件ということですので、養育費確保の支援として機能しているとは言えないのではないのでしょうか。

市の補助制度を活用して公正証書を作成し、さらに養育費の支払いが滞った場合は、それを活用して市が立替払いや取立て代行をするという流れをつくり、よりスムーズな養育費確保につながるように、公正証書作成補助のさらなる周知と併せて、養育費立替支援や養育費差押えサポートなどの事業の導入を要望いたします。

家賃補助制度については、現在、公営住宅に入りやすくなっているということでしたけれども、市のほうで把握しているのは、令和2年度の市営住宅のひとり親世帯入居数が20世帯のところ令和5年度には30世帯だという、これだけのようです。増えていることに違いはありませんけれども、ひとり親児童扶養手当受給対象世帯が1,300世帯弱あるうちの10世帯ということですので、これをもって公営住宅に入居しやすい状況になってきたと言い切れるのかというところも疑問ですし、問題は、公営住宅に入れない人をどう救うかというところです。

育ち盛りの子どもも親も十分食事を取り、健康に安心して暮らせるようにするには、単

発の給付金ももちろん助かったというお声はありますが、継続的な支援が必要であり、大きな支出である家賃への補助が有効だと考えます。

民間賃貸住宅への転居時の助成については、利用実態を把握していないとも聞いています。つまり、ひとり親世帯の住まいに関する支援の必要性については、潜在的なニーズの把握も十分ではないのが現状ではないでしょうか。

住まいは基本的人権です。アンケートでニーズ把握に努めるとともに、家賃補助制度の導入を検討するよう要望いたします。

不登校児への給食費相当分の給付については、現時点では給食費として計上されている予算を給付に回すということは、東京都の補助事業の要綱上難しいということは一定理解をいたします。

しかし、だから仕方がないで済まさないでいただきたいのです。不登校児の家庭でも経済的な負担が生じていることは認識しているという御答弁でした。それならば、東京都や他自治体の動向をうかがうのではなく、食べたい子に届く支援を速やかに進めてください。

長期休み前の給付事業も有効だと考え、提案いたします。国の児童扶養手当支給拡充が実際に支給に反映されるのは、年明け1月頃からと言われています。物価高の影響下で、自らの食事を抜いてでも、このまちの宝である子どもたちを育てるために奮闘しているひとり親への市独自の支援策を早急に検討し、全ての子どもの健やかに育つ権利をしっかりと守っていただきたいと強く要望いたします。

情報発信については、子育てに関する情報に含まれるひとり親家庭対象の情報を分かるように工夫していくということですが、ほかの情報に紛れてしまいますので、例えば検索で抽出できるように決まった文言を必ず使っていただくなど工夫していただくとともに、ひとり親のエンパワーメントにつながるような情報発信となるよう要望いたします。

子ども条例を持つ調布市として、家庭環境にかかわらず、全ての子どもの健やかな育ちを保障するためにも、ひとり親支援の継続と拡充を求め、1つ目の質問を終わります。